

議 事 日 程 （ 第 1 日 ）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 第6 議案第32号 北方町ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第33号 北方町生活環境の保全に関する条例制定について (町長提出)
- 第8 議案第34号 工事請負契約の締結について（北方町コミュニティーセンター新築工事）
(町長提出)
- 第9 議案第35号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについて
(町長提出)
- 第10 議案第36号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第11 議案第37号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第12 協議第3号 岐阜市及び北方町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について (町長提出)
- 第13 協議第4号 本巣消防事務組合規約の変更について (町長提出)
- 第14 認定第1号 平成28年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第15 認定第2号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第16 認定第3号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第17 認定第4号 平成28年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第18 認定第5号 平成28年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)
- 第19 認定第6号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

出席議員 (9名)

1 番	村 木 俊 文	2 番	松 野 由 文
3 番	三 浦 元 嗣	4 番	杉 本 真由美
5 番	安 藤 哲 雄	6 番	安 藤 巖
7 番	鈴 木 浩 之	8 番	安 藤 浩 孝
10番	井 野 勝 巳		

欠席議員 (なし)

欠 員 (9 番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	副 町 長	中 村 正
教 育 長	名 取 康 夫	総 務 課 長	奥 村 英 人
防災安全課長	臼 井 誠	税 務 課 長	木野村 英 俊
教 育 次 長	有 里 弘 幸	教 育 課 長	河 合 美佐子
住民保険課長	安 藤 ひとみ	福祉健康課長	林 賢 二
健康づくり担当課長	大 塚 誠 代	都 市 環 境 課 技 術 調 整 監 兼 上 下 水 道 課 長	牛 丸 健
都市環境課長	山 田 潤	会 計 室 長	堀 口 幸 裕

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	福 田 宇多子	議 会 書 記	矢 川 彰 紀
議 会 書 記	後 藤 祐 斗		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

大分、朝晩涼しくなって過ごしやすい季節になりましたが、安倍総理ですけれども、28日に臨時国会の冒頭で衆議院解散総選挙というようなニュースが出ております。野党は、大義なき解散だというふうに批判しておりますけれども、どのような結果になるか注目をしていきたいと思いますが、それでは本日も全員の御出席をいただきました。大変に御苦労さまでございます。

ただいまから平成29年第6回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの8日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの8日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から、例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会などの報告をさせます。事務局長。

○議会事務局長（福田宇多子君） 失礼いたします。

6月定例会以後の報告をさせていただきます。

6月21日、7月19日、8月16日、9月13日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、南東部開発事業特別会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、定期監査についてであります。

6月6日、給食調理場の施設の状況、公園施設の維持管理に関する事務は適正に行われているかについて監査が行われました。対象事項について関係書類等の調査及び担当者から説明を求めて監査した結果、給食調理場については、既存の老朽化した施設の中で給仕されていることは理解できたが、検討事項となっている建てかえについては多方面からの意見を聴取して慎重に進められたい。また、児童遊園及び都市公園の遊具については、漏れなくリストアップして現状を確認して早急に改善することが、ひいてはまちのイメージアップにつながる。その予算に関しては、寄附金等斬新な考え方をしてはどうか。公園により管轄が異なっているが、維持管理については、一体化して委託することを検討されたいとの報告がありました。

平成28年度の各会計の決算審査について、6月22日に上水道事業会計を、7月24、25日に下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、南東部開発事業特別会計を、8月1日、2日、3日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計・下水道事業特別会計、南東部開発事業特別会計、経営健全化審査が行われました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月18日、理事会及び第2回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。

平成28年度決算について、歳入1,227万5,703円、歳出1,189万425円、差し引き38万5,278円を平成29年度へ繰り越し、原案のとおり認定されました。

また、10月に開催される定期総会の運営等について決定されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

7月6日、第2回本巣消防事務組合議会臨時会が開催されました。

議案第3号 専決処分の承認を求めるについて、和解及び損害賠償の額を定めるについては、原案のとおり承認されました。

議案第4号 監査委員の選任の同意を求めるについては、北方町の中村正副町長が同意されました。

議案第5号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

続いて、7月19日、主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会が開催されました。

平成28年度決算について、収入済額170万8,924円、支出済額44万7,750円、差し引き126万1,174円を29年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

平成29年度予算については、収入・支出それぞれ166万2,000円で、前年度比較4万7,000円の減となっています。北方町の負担金は5万円で原案のとおり可決されました。

なお、要望決議として、地方が真に必要とする道路整備が計画的に進むよう、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続・拡充など、十分な道路予算を確保することと、全線の早期完成のため、本巣市内第2期校区の4車線化事業の整備及び樽見鉄道との交差部における鉄道高架化工事の推進などが決議されました。

次に、7月31日、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会総会が岐阜グランドホテルで開催されました。

平成28年度決算について、収入済額327万825円、支出済額84万601円、差し引き243万224円を平成29年度に繰り越し、原案のとおり承認されました。

平成29年度予算については、収入・支出それぞれ313万9,000円で、前年度比較13万2,000円の減となっています。北方町の負担金は1万6,000円で、原案のとおり承認されました。

なお、西回り区間の一日も早い全線開通のため、事業費の確保と事業の強力な推進を図ることなどの要望が決議されました。

次に、配付物の関係であります。

「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情の写し、「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望の写し、所得税法第56条の廃止を求める請願の写し、平成30年度理科教育設備整備費等補助金予算額予算増額計上についてのお願いの写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました所得税法第56条の廃止を求める請願を総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。

したがって、所得税法第56条の廃止を求める請願を総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

続いて、議員派遣の結果を報告いたします。

6月27日から28日の2日間、愛知県新城市、静岡県田方郡函南町へ議員9名が視察を行いました。

副議長より報告を求めます。

鈴木浩之君。

○副議長（鈴木浩之君） 皆さん、改めましておはようございます。

議長の命によりまして、議員調査・視察研修を、過ぐる6月に実施いたしましたので、御報告をさせていただきます。

平成29年7月28日、北方町議会議長 井野勝巳様。

議員調査報告書。平成29年6月27日から28日まで視察研修を行ったので、調査の経過を次のとおり報告いたします。

記、まず調査の場所についてであります。愛知県新城市道の駅もつくる新城、静岡県田方郡

函南町道の駅伊豆ゲートウェイ函南の2カ所に行ってみました。

2番目の、調査の概要であります。

まず、愛知県新城市。

新城市は、愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接しています。愛知県内2番目の広さとなる499.3平方キロメートルを有しており、市域の84%は三河山間部を形成する豊かな緑に覆われています。

道の駅もつくる新城であります。

道の駅もつくる新城は、総事業費8億5,607万6,000円で建設された施設で、平成27年3月に開駅し、指定管理者制度をとり、株式会社名鉄レストランに委託しています。

当初は、国道151号バイパス工事とそれに伴う市道のつけかえにより生じた土地へ修景公園を整備する計画としてスタートしました。当該地は、近接地に新東名高速道路新城インターチェンジが設置され、開通後は当市の新たな玄関口となることや、周辺には長篠・設楽原の戦いに関する数多くの史跡が残るなど、歴史的・文化的財産に恵まれた地域であるにも関わらず、中規模以上の集客施設や駐車場の立地が乏しく、道路利用者の休息をとる場所がないことや、歴史財産の有効的な活用がされていないことなどが課題となっていました。

これらのことから、当該地において道の駅としての可能性を調査するため、平成21年度にマーケティング調査業務を実施し、道の駅としてのポテンシャルが高いとの結果が出たことから、道の駅として整備することとなりました。

新東名高速道路を利用された方の、当市を初め、奥三河地域の豊かな自然や歴史・文化等の観光資源の情報を入手するための拠点として、奥三河地域の玄関口に位置するもつくる新城がその役割を担っています。

敷地面積は、駐車場を除いて3830.94平方メートル。うち、物販やフードコートといった地域振興施設が936.47平方メートル、地域情報提供施設は82.83平方メートルです。平成28年度の来場者数は1,459万人で、年間総収入額は4億7,400万円です。

また、防災機能も備えており、災害時には物資の集積拠点施設となり、断水時のための受水槽や自家発電装置が設置されています。

続きまして、静岡県函南町。

函南町は、伊豆半島の幹部に位置し、東に神奈川県の箱根町と湯河原町、静岡県熱海市、北に三島市、西に沼津市、南に伊豆の国市と境を分かち、65.16平方キロメートルの面積を有し、東京から100キロ圏内の位置にある。

町の東部は、箱根連山の広大な山林地帯になっている。山間部には既存集落地と別荘地、中間部には住宅団地のほか、老人ホームなども設立され、平たん部に人口の約6割が集中し、気候、立地条件に恵まれているため、平成29年4月1日現在、3万8,261人、1万6,094世帯の町となりました。

道の駅伊豆ゲートウェイ函南。

道の駅伊豆ゲートウェイ函南は、平成19年より東駿河湾環状道路の開通に合わせた中心市街地のまちづくりを検討する中で、町民による検討が行われ、平成22年11月に情報発信拠点整備によるにぎわいづくりとして道の駅の整備が提案された。

平成23年度以降、道の駅、川の駅の整備に向けた計画検討作業部会で基本構想の策定をする中で、県からPFIを考えてはどうかと提案があった。

翌平成24年度、国、県、町の職員、学識経験者等で構成する整備推進協議会、町長を座長とする民間の方4名で構成する整備推進協議会小委員会で基本計画の策定をし、その中でPFI方式で実施することが決定された。

本来、PFI手法を導入するには函南町の規模は小さいため、応募者の確保のための検討がされた。実施方針公表前の対話で民間のアイデアを募集、応募者の準備期間を長くして応募意欲を高め、業者間のマッチングの場を創出した。また、応募書類を削減し、審査期間を短縮することで民間業者の負担を軽減し、運営重視の評価で運営関連会社、中小規模事業者の応募意欲を高めた。

平成25年度には、入札公告に向けた書類の作成、用地取得、施設整備に向けた各種調査、測量、設計等をし、PFI事業選定委員会の設立をし、民間事業者事前説明会を2回開催するなど、PFIの実施に向けた準備をした。

平成26年度には実施方針の公表をし、特定事業選定・公表、入札公告をし、総合評価落札方式により事業者を選定し、結果の公表をした。PFI方式にしたことにより、実際は15から16億円かかるところを、企業努力で13億6,000万円に圧縮することができた。また、民間が銀行から借り入れをするため、町は一度にお金を用意する必要がなかった。

平成27年度には基本協定の締結をし、特別目的会社SPCの設立、11月17日に事業契約の締結をし、事業着手、平成29年5月に開駅し、5月中の売上額は約3,300万円、約22万人が訪れた。

道の駅は、敷地約1万3,300平方メートルで、交通安全機能施設、広域情報発信施設、物産販売所、飲食施設、交流施設、防災備蓄倉庫等を兼ね備えている。物産販売所で扱う商品については、その3割は函南町産のもの、7割は伊豆半島でとれたものを指定し、地元の製品の販売に力を入れている。

いずれの施設も高速道路ができるに当たって構想が持ち上がり、国、県の指導もあったと思われるが、両施設の開業までの取り組みを参考にしながら、当議会として南東部開発事業の推進に取り組んでいきたい。

以上、視察研修の御報告といたします。代表、鈴木浩之。

○議長（井野勝巳君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、私のほうからは2点御報告をさせていただきたいと思いで、よろしくお願いをいたします。

まず1点目ですが、岐阜県後期高齢者医療広域連合定例会の報告であります、病気療養のため入院をしております、欠席をせざるを得ませんでした。したがって、議事の内容につきましては議案資料をもとに大筋についてのみ御説明をさせていただきますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議案審議の前に議長選挙が行われ、指名推選により須田眞岐阜市議会議長が議長に選出をされ、その後に議案審議が行われました。4件が提案されており、1件目に議案第5号になりますが、平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を定めるについてでありました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出予算にそれぞれ45億5,309万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,534億5,758万3,000円とするものであります。主な内訳は、療養給付費の負担分の過年度分返戻金であります。

次の議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の改正により、所要の改正を行うものであります。

次の議案第7号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律及び児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うものであります。

次の議案第8号は、平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

まずは、一般会計から御報告申し上げたいと思ひます。

収支につきましては、歳入総額が2億5,581万7,821円に對しまして、歳出総額が2億2,430万2,850円でありますから、差し引き残高は3,154万4,971円となっております。

また、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、2,441億1,394万4,728円の収入総額に對しまして、歳出総額が2,339億6,262万1,037円で、実質収支は101億5,132万3,691円となっております。

以上、全議案につきましては、全会一致で議案どおり決定された旨、報告を受けております。

以上、ここに報告を申し上げたいと思ひます。

2点目でありすが、財政健全化に対する報告であります。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項により、本町における平成28年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率について御報告をさせていただきたいと思ひます。

お手元に配付をさせていただいたとおり、監査委員によります財政健全化審査意見書でも明ら

かなとおり、一般会計、特別会計ともに黒字でありますので、算定はされておられません。

なお、実質公債費比率10.9%、将来負担比率は59.5%となっており、法令の早期健全化基準と比較すると大きく下回っております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 同意第3号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、御説明をさせていただきます。

同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてであります。

本議案につきましては、本年10月23日に任期満了となる奥田明仁氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

同氏は、_____生まれの54歳の方であります。お住まいは本巣郡北方町_____で、昭和57年3月に岐阜県立岐陽高等学校を卒業後、家業の株式会社オクアキに入社され、現在は同社系列の日本開発株式会社の専務取締役として御活躍中であります。

今日まで5年間、教育には熱い情熱を持って北方町教育委員の職務を遂行していただきましたが、引き続き教育委員を務めていただくことは、本町の教育行政のさらなる発展につながるものと確信をしておるところでございます。

なお、任期は平成29年10月24日から平成33年10月23日までの4年間としております。

奥田明仁氏の任命につきまして、同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） 確認をします。

今、町長から御説明をいただいた配付物がないんですが。

○議長（井野勝巳君） 奥田君の配付物、議案書のほう。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時04分

○議長（井野勝巳君） それでは、再開をいたします。

これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから同意第3号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、同意することに決定をいたしました。

日程第6 議案第32号から日程第19 認定第6号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第32号から日程第19、認定第6号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 日程第6、議案第32号 北方町ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例制定から日程第19、認定第6号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括上程とさせていただきます。

なお、提案及び説明につきましては、これから副町長より説明をさせていただきますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） それでは、説明について、中村副町長。

○副町長（中村 正君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、議案第32号から順次提案説明を代読させていただきますと思います。

議案第32号 北方町ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例制定についてであります。

現行の寄附金を活用する5事業に、新たに「盛り上げよう地域活性化事業」を追加して6事業とし、清流フェス等の地域活性化事業に支援をいただけるよう本条例を改正し、制定しようとするものであります。

続きまして議案第33号 北方町生活環境の保全に関する条例制定についてであります。

本町の区域内において、建物等における物品等の堆積による不良な状態、いわゆるごみ屋敷等を適正化することに関しては、必要事項を定めて住民が安全で快適な生活環境、健康な生活を確保するために、本条例を新たに制定しようとするものであります。

議案第34号 工事請負契約の締結についてであります。

北方町コミュニティーセンターの新築工事につきまして、その工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものであります。

契約の目的は、旧役場の駐車場内に公民館施設の一部を代がえ施設北方町コミュニティーセン

ターとして機能させるため、新設するものであります。

契約の方法は、一般競争入札を採用させていただきました。その結果、契約金額は税込み8,726万4,000円となりました。

契約の相手方につきましては、岐阜県山県市松尾3番地25、梅田建設株式会社、代表取締役梅田真臣と契約を行おうとするものであります。

議案第35号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれ5,093万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,514万3,000円とするものであります。なお、地方債の変更につきましては、補正予算書の第2表に記入させていただいたとおりであります。

歳入について主なものを申し上げますと、障害者自立支援給付金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の給付金等の民生費国庫負担金が381万4,000円、県支出金、民生費県負担金が175万2,000円、旧姓併記に伴うシステム改修費補助金、社会保障税番号制度対応システム改修費補助金として、総務費国庫補助金として399万5,000円などであります。

また、基金からの繰入金9,000万円を減額し、新たに消防債を借入れし、財源の入れかえをします。繰越金を3,381万9,000円増額し、諸収入では過年度事業負担金を162万4,000円増額させていただきます。

町債では、消防債9,120万円、臨時財政対策債451万7,000円、合わせて9,571万7,000円の増額をいたします。

次に、主な歳出であります。

総務費で、PCB廃棄手数料、旧姓併記に伴う住民記録システム等改修委託料等で944万9,000円、民生費では、民生費の社会福祉費のうち、自立支援給付費等国庫負担金と福祉医療費県補助金の過年度返還金が2,843万1,000円、もとす広域連合介護保険特別会計負担金117万4,000円、衛生費、環境衛生費で新たに設置する生活環境保全審査会委員報酬費2万4,000円が主なものとして支出計上させていただきました。

議案第36号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれ48万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ24億7,747万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、国保システム改修委託料32万4,000円、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料の15万6,000円であります。

議案第37号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれ50万8,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,774万2,000円とするものであります。この補正は、岐阜県後期高齢者医療広域

連合から保険事業費負担金の28年度分の精算金として一旦受け入れた償還金を、北方町の一般会計に償還するものであります。

協議第3号 岐阜市及び北方町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。

当町と岐阜市が連携して圏域全体の経済を牽引するとともに、都市機能や生活機能を高めることによって圏域の住民全体の暮らしを支え、人口減少社会においても持続可能で魅力的な都市圏域を形成しようとするため、この連携協約を締結しようとするもので、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、岐阜市及び北方町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結したいので、同条第3項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

協議第4号 本巣消防事務組合規約の変更について。

消防広域化による組合の開催に伴い、必要な事項を定めるため、本巣消防事務組合規約について変更があるので本規約を制定しようとするもので、地方自治法第286条第1項に基づき、本巣消防事務組合規約を一部変更し、同第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、認定第1号 平成28年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度北方町一般会計歳入歳出決算収支につきましては、歳入総額65億5,639万7,000円に對しまして、歳出総額は62億259万6,000円で、その差引額は3億5,380万1,000円になっております。なお、実質収支額は、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源6,074万1,000円を控除した額、2億9,306万円となっています。

また、財政分析指標の主なものとして、経常収支比率につきまして89.35%となっており、前年度から0.98ポイント高くなっています。これは、分母となる経常一般財源収入額が、地方消費税交付金の減により前年度比較3,383万1,000円、10.7%の減となったことが主な要因です。また、公債費負担比率は10.7%で、前年度と同じ数字、財政力指数は0.633と、前年度比で0.006ポイント高くなっています。

次に、認定第2号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算収支につきましては、歳入総額は前年に比べ5,148万5,000円の減の26億4,471万5,000円、對しまして、歳出総額は前年度に比べ1億2,255万2,000円減の23億5,390万9,000円であります。その結果、歳入歳出差引額2億9,080万6,000円は全額が実質収支額となっております。そのうち、規定により5,000万円を国民健康保険基金に積み立て、残りの2億4,080万6,000円を翌年度に繰り越すことといたしております。

次に、認定第3号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算収支につきましては、歳入総額1億8,663万5,754円に對しまして、歳出総額は1億8,045万254円であります。その差引額は618万

5,500円となっております、実質収支額も同額となっております。したがって、その全額を翌年度に繰り越すことといたしているところであります。

次に、認定第4号 平成28年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度北方町下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額7億3,896万4,204円に対しまして、歳出総額は6億9,135万9,514円であります。その差引額は4,760万4,690円となっております。これにより、実質収支額も同額でありますので、その全額を翌年度に繰り越すことといたしております。

次に、認定第5号 平成28年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきましては、収益的収入及び支出の項目中、収入の水道事業収益総額は1億7,613万4,029円で、対しまして、支出の水道事業費用の総額は1億3,536万5,413円となりました。

一方、資本的収入及び支出項目では、収入の資本的収入総額が3,073万4,964円に対して、支出の資本的支出の総額は8,889万321円で、その不足額5,815万5,357円は、過年度分損益勘定留保資金として1,144万4,283円、当年度分損益勘定留保資金3,013万6,194円、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額255万5,426円及び建設改良積立金1,401万9,454円で補填させていただいております。

損益計算書経営成績につきましては、本年度における収益は1億6,434万6,214円で、これに対する費用が1億2,614万9,984円で、決算数値では本業の利益であります経常利益3,405万846円となり、当期純利益では3,819万6,230円となりました。したがって、前年度繰越利益剰余金1億8,738万4,914円、未処分利益は1,401万9,454円で、当年度の未処分利益剰余金2億3,960万601円であります。

なお、剰余金処分案は決算書6ページに表記のとおりで、減債積立金200万円と建設改良積立金2,000万円を処分いたしております。繰越剰余金は2億1,760万601円となったところであります。

あわせて御承認いただきますようお願いいたします。

認定第6号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額119万9,000円に対しまして、歳出総額は44万5,000円であります。その差引額は75万4,000円となりました。これは、11億2,778万8,000円を翌年度へ繰り越したことにより、収入済額が予算額に対して11億3,350万1,000円の減となったこと、支出済額が予算額に対して11億3,425万5,000円の減となったことからであります。

以上で代読を終わります。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件につきましては本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことといたします。

○議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。議案調査のため、明日９月20日から24日までの５日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日９月20日から24日までの５日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第２日は25日午前９時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会をいたします。大変御苦勞さまでございました。

散会 午前10時27分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年 9 月19日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

